

長期固定段階金利 住宅ローン

取り扱い期間

令和7年4月1日(火)～令和7年4月30日(水)

当初10年間

1.26%

11年目以降

1.62%

ご利用条件(必須)

※ご融資の2週間前までにお手続きください

1. JAの住宅ローン引落口座を
生活のメイン口座とする
2. JAカード(クレジット)ご契約
3. インターネットバンク登録
4. 保障点検サービス(保障証券点検)
5. 地域を愛し、農業も愛していただける方

手数料について

①融資手数料

融資額の2.0%
+

②取扱手数料55,000円

※別途保証料が必要です。

0.1%、0.15%、0.2%、0.25%、0.3% (基金協会保証)

0.08%、0.15%、0.2%、0.3%、0.4% (全国保証)

※上記5つの条件を全て満たされる方は長期固定段階金利をご利用いただけます。ただし、審査結果に応じて適用金利が変動する場合がございます。あらかじめご了承ください。
※上記5つの条件全て満たされる方でも審査結果によっては長期固定段階金利商品をご利用いただけない場合がございます。

※適用金利は2025年4月1日(火)～2025年4月30日(水)までの金利です。

※適用金利は金融情勢等の変化により月中に見直しさせていただく場合がございます。

※適用金利は「本申込受付時」または「融資実行時」いずれか低い方の金利を適用します。

(事前審査時の金利は適用されません。)

※「本申込受付時」の金利の有効期限は、「本申込受付時」の「6ヶ月後の応当日(6ヶ月後の応答日が非営業日の場合はその前営業日)」であり、有効期限を越える場合は「融資実行時」の金利を適用します。

※他行・他社からの住宅関連資金の借換にはご利用になれません。

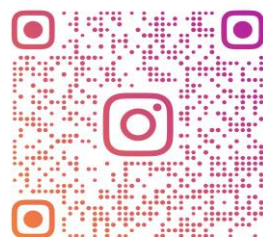


総合相談センター(新居浜) 37-8739 平日9:00～17:00

総合相談センター(西条) 56-1818 土日10:00～16:00

定休日 水曜日/休業日 祝祭日、地方祭、年末年始 等
詳しくは各総合相談センターにお問合わせください。

《商品概要》「長期固定段階金利」住宅ローン



EMIRAI_LOANCENTER_OFFICIAL

ご利用 いただける 方	●当ＪＡの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、ＪＡ所定の出資金をお預けいただけますと組合員となることができます。 ●お借入時の年齢が満１８歳以上６６歳未満であり、最終償還時の年齢が満８０歳未満の方。 ・最終償還時の年齢が満８０歳以上となる場合でも、ご本人と同居または同居予定の満１８歳以上のお子様を連帯債務者とすることによりお借入が可能となります。（親子リレー返済） ●前年度税込年収３００万円以上ある方（自営業の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」が１５０万円以上ある方。）（※一部商品は１５０万円以上） ●勤続年数または営業年数／勤続年数１年以上または３年以上 ●ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ●団体生命共済に加入できる方。 ●その他ＪＡが定める条件を満たしている方。
お使いみち	●ご本人またはご家族が常時居住するための次のものであること。 ①住宅の新築 ②土地の購入（※この商品は、土地購入のみのお取扱いができません。） ③新築住宅の購入・中古住宅の購入 ④住宅の増改築・改修・補修 ⑤上記①～④に付随して発生する費用
お借入額	●１０万円以上１０,０００万円以内（１万円単位） ・ただし、所要金額の範囲内とします。
お借入期間	●据置期間を含め３ヶ月以上４０年以内
お借入利率	【変動金利型】 お借入れ後の利率は、３月１日および９月１日の基準金利（長期貸出最優遇金利／当ＪＡが定める住宅ローン金利）により年２回見直しを行い４月１日および１０月１日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（３月１日および９月１日）以降、次回基準日までに基準金利（長期貸出最優遇金利／当ＪＡが定めるローン金利）が年０.５％以上乖離した場合は１ヶ月後の応当日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は４月１日および１０月１日の基準金利（長期貸出最優遇金利／当ＪＡが定める住宅ローン金利）により年２回見直しを行い、６月・１２月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ●利率は店頭に提示します。詳しくは、当ＪＡのローン相談窓口までお問い合わせください。
ご返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）または元金均等返済（毎月の返済元金が一固定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月の返済方式に加え６ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	●ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第１順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ●建物には時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入いただきます。
保証人	●ＪＡが指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただきます。（保証料率は審査により決定します。）
手数料	●ＪＡ所定の手数料が必要となります。
団体信用 生命共済	●ＪＡ所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただきます。なお、共済掛金はＪＡが負担いたしますが、ご希望により特約保証を付加される場合は、特約保証部分の掛金はおお客様にご負担いただきます。
その他	●お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますのであらかじめご了承ください。 ●ご返済の試算については、当ＪＡのローン相談窓口までお問合せください。